

平成30年度第1回みよし市男女共同参画審議会 次第

日時 平成30年7月2日（月）

午後1時30分から

場所 市役所 3階 研修室1・2

1 委嘱状交付

2 あいさつ

3 自己紹介

4 正副会長の選出

5 議 題

(1) みよし市男女共同参画プランの改訂について

(2) 平成29年度「みよし市男女共同参画プラン パートナー2014-2018」の進捗状況
(実績) について

6 その他

男女共同参画啓発事業「市民のつどい」について

平成30年度 みよし市男女共同参画審議会 委員名簿

(敬称略)

団体名・役職等	氏名
東海学園大学スポーツ健康科学部准教授	小 田 佳 子
みよし市区長会代長（東山行政区区長）	櫻 田 誠
みよし市小中学校校長会代表（三好丘中学校校長）	花 井 伸
みよし市社会教育委員会委員	野 口 尚 子
みよし市民生児童委員協議会副会長	野 崎 又 嗣
連合愛知豊田地域協議会事務局長	湊 裕
JAあいち豊田女性部三好支部支部長	小野田 しま子
みよし商工会女性部長	松 原 栄 子
在住外国人（三好丘桜）	宮 代 カレン
公募委員	竹 内 和 子

(仮)みよし男女共同参画プラン「パートナー」2019-2023の概要について

プラン策定の趣旨

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、平成11年6月に施行された「男女共同参画社会基本法」の中で、21世紀の我が国の最重要課題と位置付けられています。

さらに、国においては、平成27年8月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、仕事と家庭を両立できる環境の整備など女性の職業生活における活躍の推進によって、豊かで活力ある社会の実現を図ることとされました。

本市においても、平成15年度から19年度までの5か年を計画期間とし、本市の男女共同参画の推進に関する基本的な計画「みよし男女共同参画プラン『パートナー』」を策定しました。その後、平成20年度、平成25年度に国際社会や国及び愛知県との整合性を図り、見直しを行い、男女共同参画社会の実現に向けた総合的かつ計画的な施策を積極的に実施してまいりました。

また、市、市民、事業者及び教育関係者が一体となって協働のもと性別にかかわらず、男女がその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指すため、平成27年4月1日に「みよし市男女共同参画推進条例」を制定しました。

このたび、現行プランの推進期間が平成30年度で満了することから、同条例の基本理念に基づき、今後予測される社会経済情勢の変化や、国及び愛知県の計画との整合性を図りつつ、本市の男女共同参画を取り巻く状況に対応した「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」を策定します。

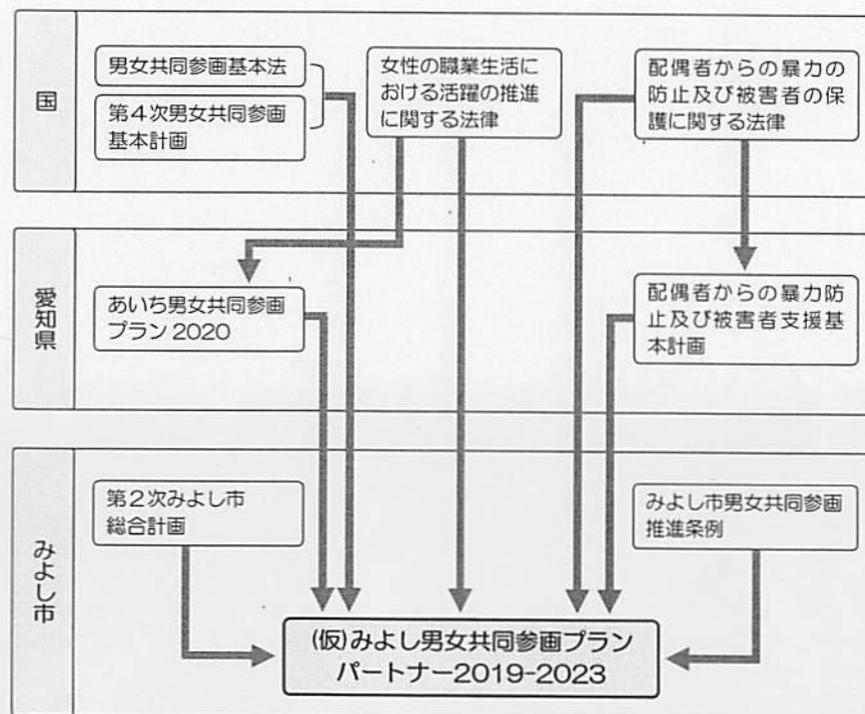
プランの推進期間

平成31年度（2019年）から平成35年度（2023年）までの5年間

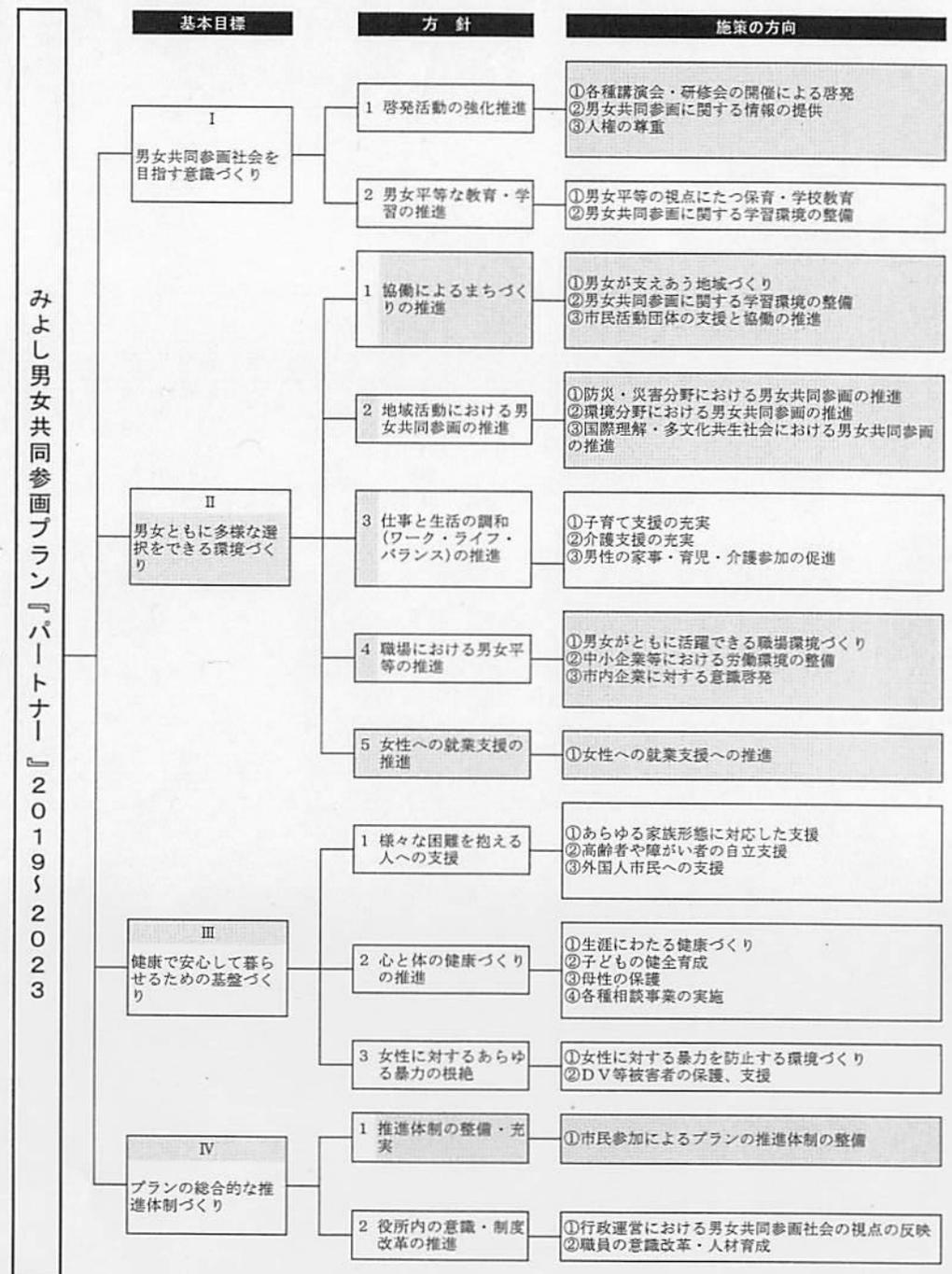
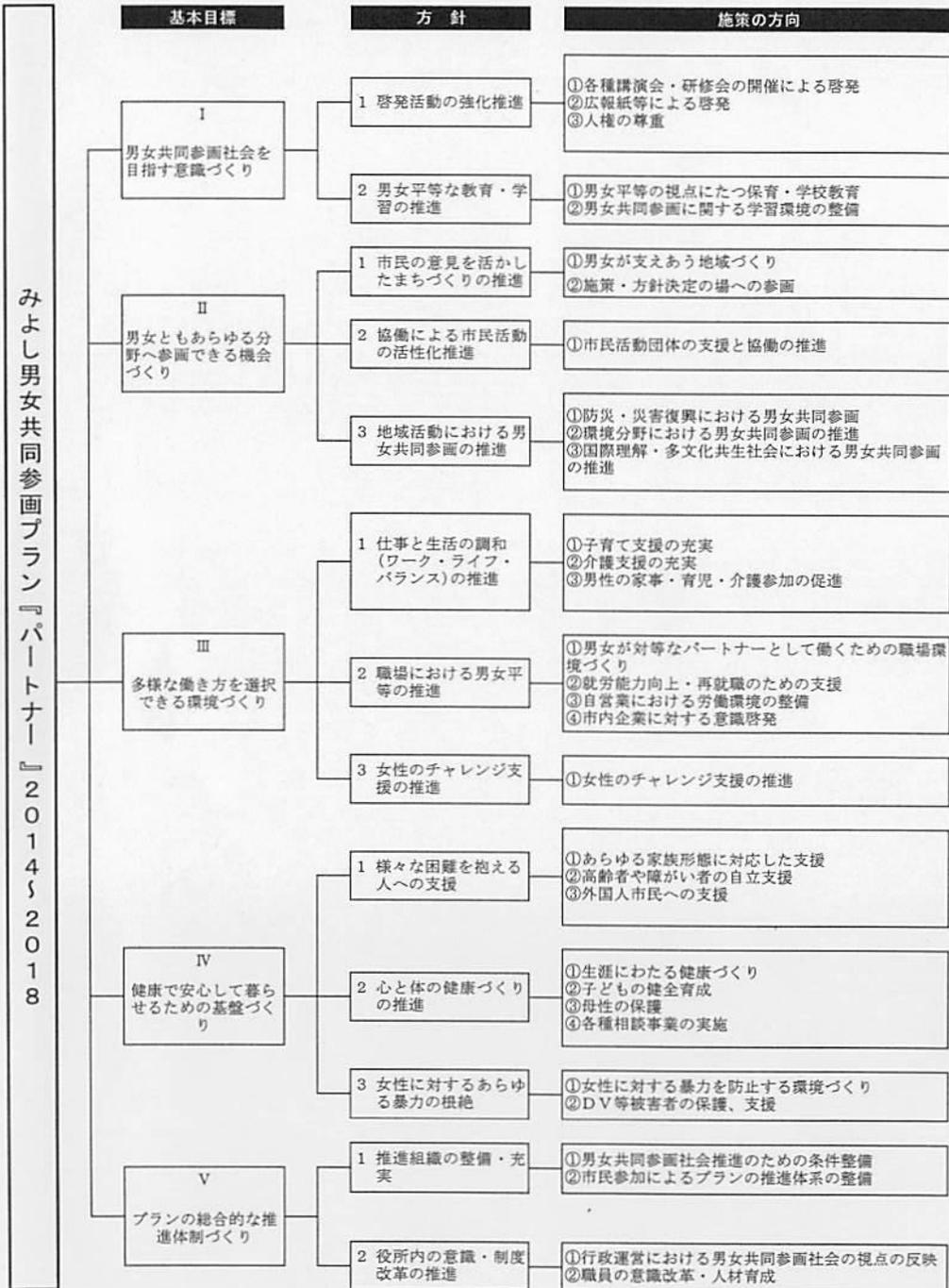
※ただし、国や愛知県をはじめ社会情勢の変化に適切に対応し、施策を効果的に進めるために必要が生じた場合には計画の見直しを行う

プランの性格・位置づけ

- 男女共同参画社会基本法及びみよし市男女共同参画推進条例に基づく基本計画
- 第2次みよし市総合計画との整合性を図り、本市における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を推進
- 国の「第4次男女共同参画基本計画」及び愛知県の「あいち男女共同参画プラン2020」との整合性を図る
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく基本計画として位置付け
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画として位置付け



プランの体系



みよし男女共同参画プラン『パートナー』2014～2018

みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019～2023

現状と課題

現状1 少子高齢化が進行している

本市は愛知県や全国に比べて平均年齢が低く、若いまちではあるが、年齢3区分別人口割合の推移をみると、老年人口（65歳以上）の比率が年々増加しており、生産年齢人口（15～64歳）や年少人口（0～14歳）は減少しています。このことから、全国に比べて緩やかではあるが、本市でも少子高齢化が進行していることがわかります。

現状2 性の多様性への理解が進んでいない

「男女共同参画社会」や「LGBT」などの言葉の認知度は高いものの、「聞いたことがある」「まったく知らなかった」と答えた人は5割を超え、内容の理解については浸透していません。また、LGBTなど性的少数者に対する理解について、知識を得る機会がないことへの回答が多い状況です。

課題 ・性の多様性に関する理解不足

現状3 男女平等と感じている人が少ない

「家庭生活」「職場」「学校教育の場」「政治の場」「地域活動の場」「法律や制度」「社会習慣など」の調査を行った7つ全ての分野で、男女平等と回答した割合が全国より低い状況です。また、市民の男女共同参画に関する意識において、7つの分野のうち4つの分野で、「男性の方が優遇されている」と回答した人が過半数を超えており、様々な分野で男性の方が優遇されていると感じている人が多いことが見受けられます。

課題 ・男女共同参画の必要性についての理解不足

現状4 女性の就労継続を支持する人が少ない

審議会等への女性の参画状況及び女性の就労状況は、全国と比較すると低い状況です。また、女性が職業を持つことについての調査によると、本市の男性の半数が子どもができれば一旦職業をやめることを支持しており、「就労継続」型を支持する人が少ないことが見受けられます。

課題 ・女性の就労継続の環境整備
・女性の活躍に関する意識改革

現状5 固定的性別役割分担意識が残っている

6歳未満の子どもを持つ夫の1日あたりの家事、育児時間の国際比較より、我が国の男性は家事・育児に参加する時間が世界的にみても低い状況です。

また、男性にもっと家事・育児に参加してほしいと感じている女性が多く、家庭での役割分担が求められています。

課題 ・男女ともに職業生活と地域・家庭生活の両立の推進

現状6 女性に対する暴力の根絶ができていない

本市におけるDV被害経験は全国に比べて低い数値となっていますが、10人に1人はDV被害の経験がある状況です。DV被害者は暴力を受けた後、5割の人が被害を相談しようと思わなかったと回答し、その理由の1つとして相談窓口があることを知っている人の割合が5割を下回っている状況が原因となっていると考えられます。

課題 ・あらゆる暴力を根絶するための啓発及び相談制度等の情報提供
・DV被害者が相談しやすい体制づくり

見直しのポイント

1 国、県の男女共同参画推進計画との整合性

- (1) 平成27年12月25日に閣議決定された国の「第4次男女共同参画基本計画」の内容を踏まえた改訂とする
- (2) 次期計画の基本目標と県の「あいち男女共同参画プラン2020」の重点目標との整合性を図る

2 アンケート調査結果の反映

- (1) 「男女共同参画」についての意識啓発の強化
- (2) あらゆる分野における女性の活躍促進
- (3) 男性の家事・子育て・介護への参加促進
- (4) DV防止・性の多様性に対する理解促進に関する施策の充実

3 各施策進捗状況調査結果を踏まえた見直し

- (1) 新規事業の取り入れ及び終了した事業等の削除
- (2) 5年の経過により、現状にそぐわない施策の削除または変更
- (3) 関係課の整理

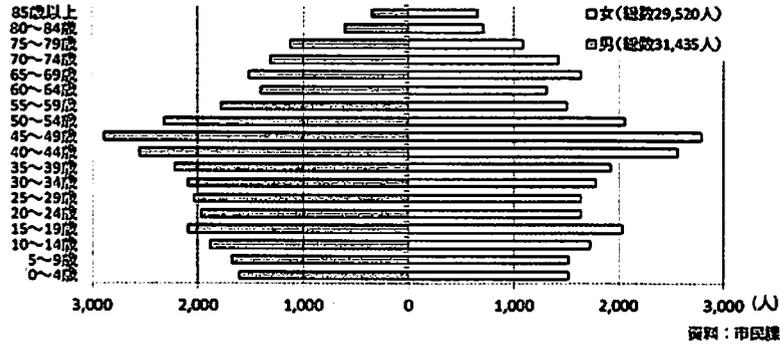
4 その他

- (1) 表現の見直し
- (2) 分類の見直し（統合、移動、分離独立）

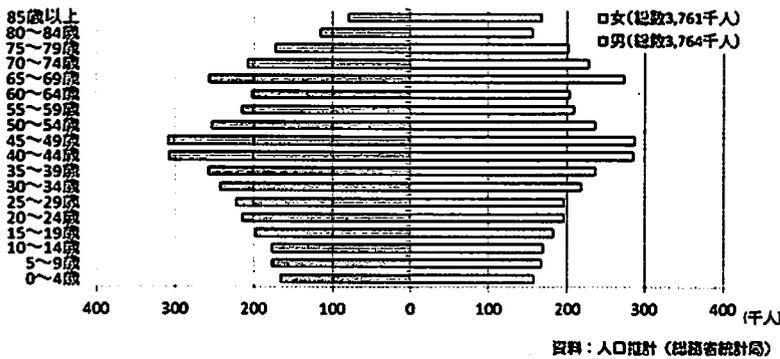
1 みよし市の人口状況

本市の人口をピラミッドで表すと、男女とも40代の割合が高くなっています。愛知県のピラミッドの形を見ると少子化、高齢化が進んでおり、全国の人口ピラミッドでは、その傾向がよりいっそう強くなっています。

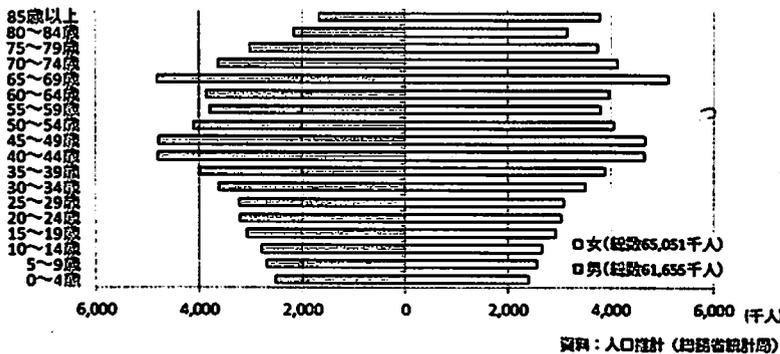
◆みよし市の人口ピラミッド (平成29年10月1日現在)



◆愛知県の人口ピラミッド (平成29年10月1日現在)



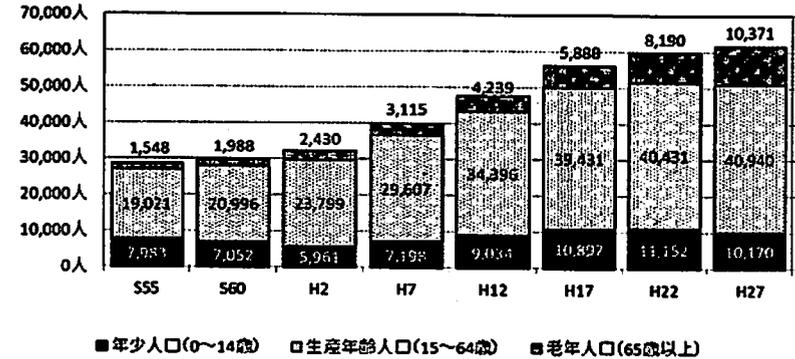
◆全国の人口ピラミッド(総人口) (平成29年10月1日)



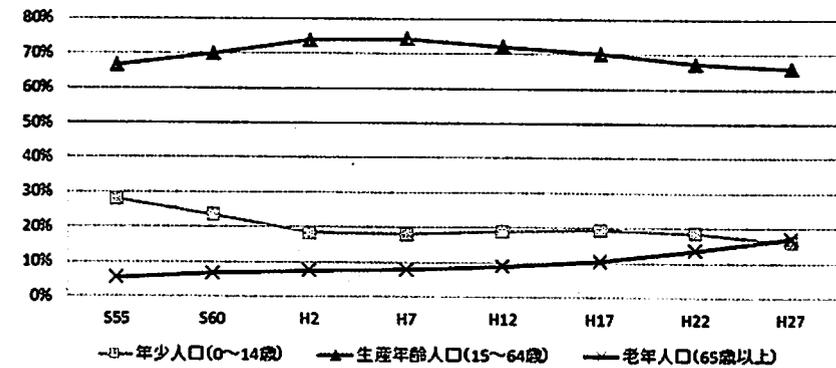
本市の年齢3区分別人口の推移を見ると、人口は増加しているものの、老年人口(65歳以上の)の割合が年々増えています。

平成27年度の国勢調査結果では、本市の年少人口(0~14歳)よりも老年人口の割合の方が高い結果となりました。

◆みよし市の年齢3区分別人口の推移



◆みよし市の年齢3区分別人口割合の推移



現状1 少子高齢化が進行している

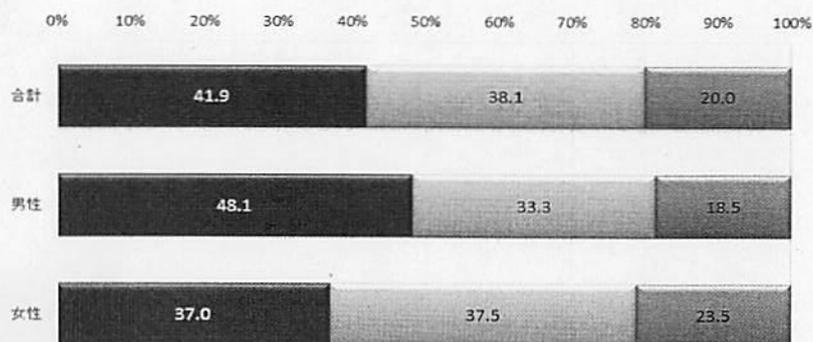
本市は愛知県や全国に比べて平均年齢が低く、若いまちではあるが、年齢3区分別人口割合の推移をみると、老年人口(65歳以上)の比率が年々増加しており、生産年齢人口(15~64歳)や年少人口(0~14歳)は減少しています。このことから、全国に比べて緩やかではあるが、本市でも少子高齢化が進行していることがわかります。

2 男女共同参画社会、性の多様性に関する認知度

「男女共同参画社会」という言葉の認知度（「知っている」及び「聞いたことはある」と回答した人の割合）については、全体で80.0%と高い結果となっています。また、性の多様性に関する質問として、「LGBT」という言葉の認知度を調査したところ、全体で67.0%となりました。

しかし、「男女共同参画社会」、「LGBT」のどちらについても、「知っている」と回答した人が約4割に留まっており、過半数以上の人には「聞いたことはある」又は「まったく知らなかった」と回答しています。

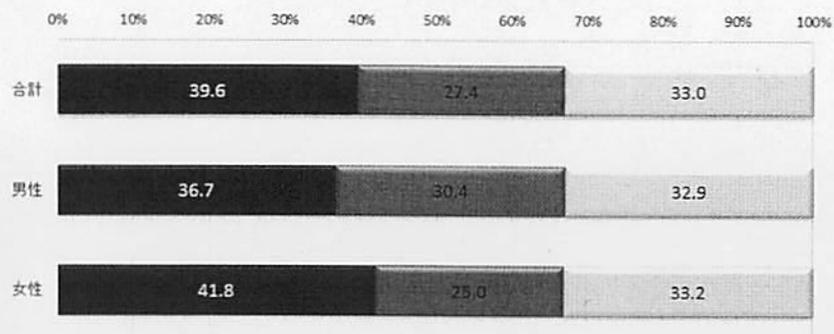
◆「男女共同参画社会」という言葉の認知度（みよし市）



■知っている ■聞いたことはある ■まったく知らなかった

資料：〈みよし市〉平成29年度男女共同参画に関するアンケート調査

◆「LGBT」という言葉の認知度（みよし市）

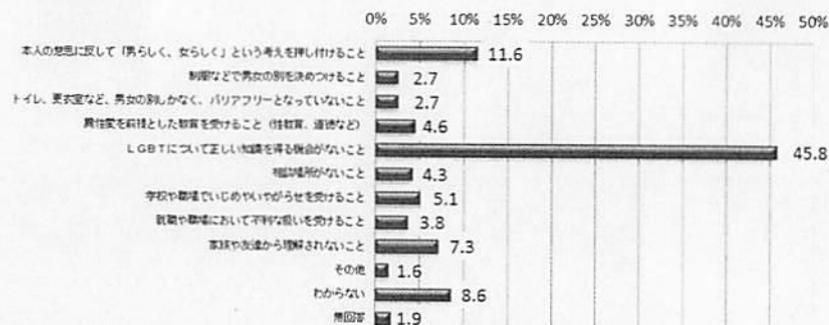


■知っている ■聞いたことはある ■まったく知らなかった

資料：〈みよし市〉平成29年度男女共同参画に関するアンケート調査

LGBTなど性的少数者の人々への理解における課題について調査したところ、全体の半数近くとなる45.8%の方が「LGBTについて正しい知識を得る機会がないこと」と回答しました。

◆「LGBT」など性的少数者の人々への理解について、特に課題と思われることはどのようなことか



資料：〈みよし市〉平成29年度男女共同参画に関するアンケート調査

現状2

性の多様性への理解が進んでいない

「男女共同参画社会」や「LGBT」などの言葉の認知度は高いものの、「聞いたことがある」「まったく知らなかった」と答えた人は5割を超え、内容の理解については浸透していません。また、LGBTなど性的少数者に対する理解について、知識を得る機会がないことへの回答が多い状況です。

課題

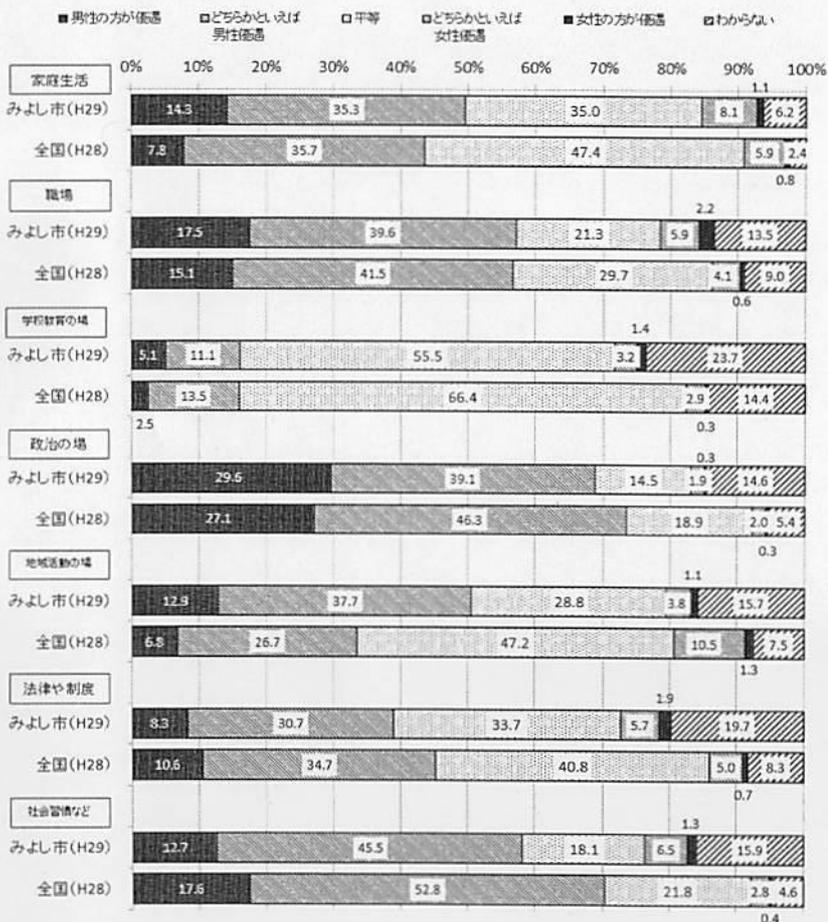
・性の多様性に関する理解不足

3 男女共同参画に関する意識

家庭生活、職場など7つの分野について、男女の平等感に関する調査を実施したところ、「平等」と答えた人の割合が全ての分野について、全国調査よりも低い割合となりました。

各分野毎については、「政治の場」での男女の平等感が14.5%と最も低い結果となり、「学校教育の場」での男女の平等感が55.5%で最も高い結果となりました。

また、「職場」、「政治の場」、「地域活動の場」、「社会習慣など」の4つの分野において、「男性の方が優遇」（「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性優遇」）及び「どちらかというと男性の方が優遇されている」と感じている人が過半数を超える結果となりました。



資料：〈みよし市〉平成29年度男女共同参画に関するアンケート調査
 〈全国〉平成28年度男女共同参画に関する世論調査(内閣府)

現状3

男女平等と感じている人が少ない

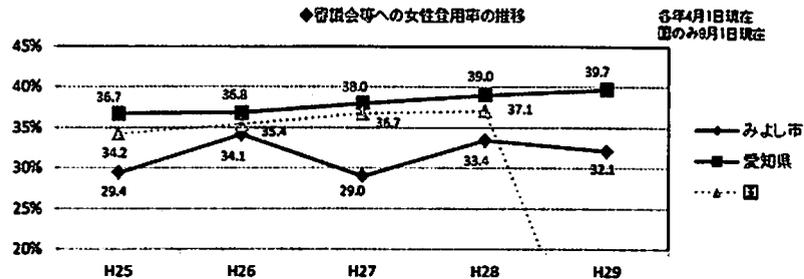
「家庭生活」「職場」「学校教育の場」「政治の場」「地域活動の場」「法律や制度」「社会習慣など」の調査を行った7つ全ての分野で、男女平等と回答した割合が全国より低い状況です。また、市民の男女共同参画に関する意識において、7つの分野のうち4つの分野で、「男性の方が優遇されている」と回答した人が過半数を超えており、様々な分野で男性の方が優遇されていると感じている人が多いことが見受けられます。

課題

・男女共同参画の必要性についての理解不足

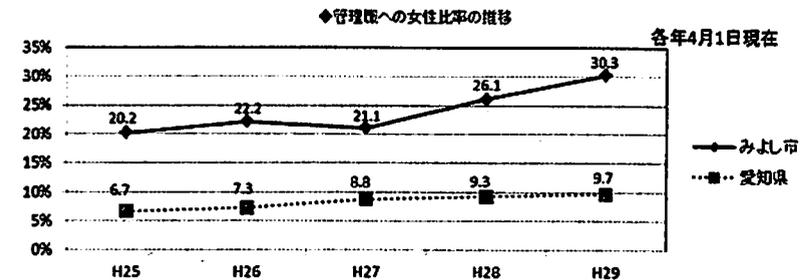
4 女性の参画、就労状況

本市における審議会などへの女性登用率は、平成29年4月1日現在32.1%で、国や愛知県の登用率と比較すると低い結果となっています。



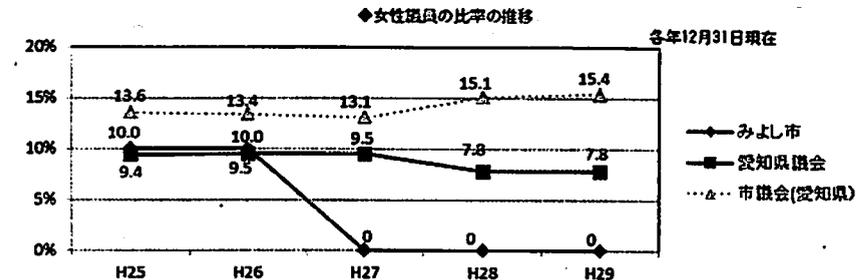
資料：〈みよし市各課課長へ、〈愛知県〉男女共同参画に関する年次報告書（愛知県）、〈国〉男女共同参画白書（内閣府）

本市職員の管理職への女性登用率は愛知県より高く、平成27年度以降は大きく上昇しています。



資料：〈みよし市人事課、〈愛知県〉男女共同参画に関する年次報告書

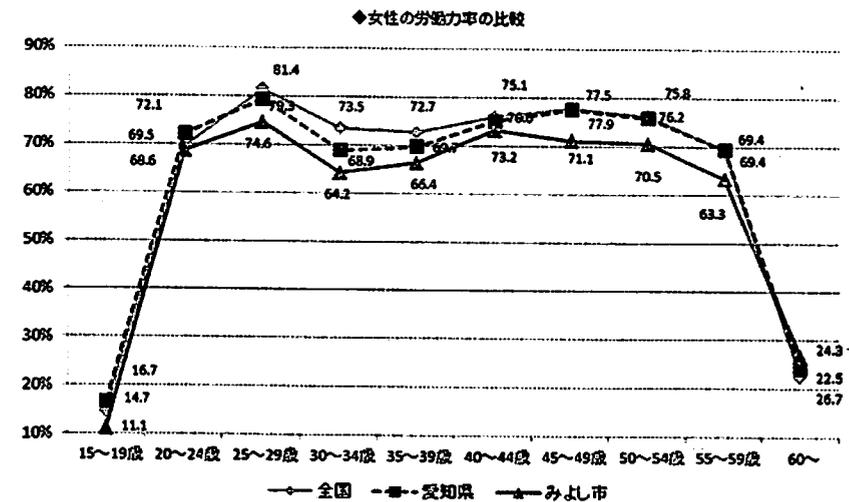
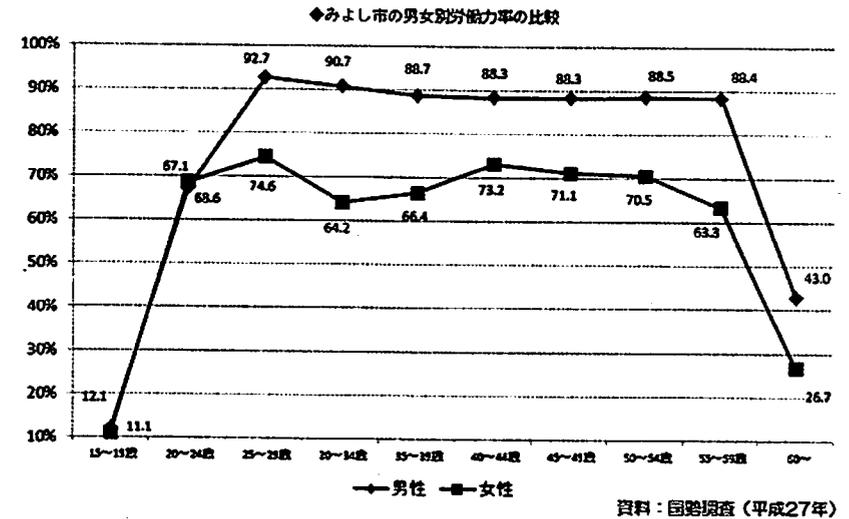
平成29年12月31日現在、みよし市議会議員総数20名のうち、女性議員は0名です。また、愛知県内の市議会議員における女性議員の比率の平均値は15.4%となっています。



資料：〈みよし市みよし市議会年報、〈愛知県〉男女共同参画に関する年次報告書

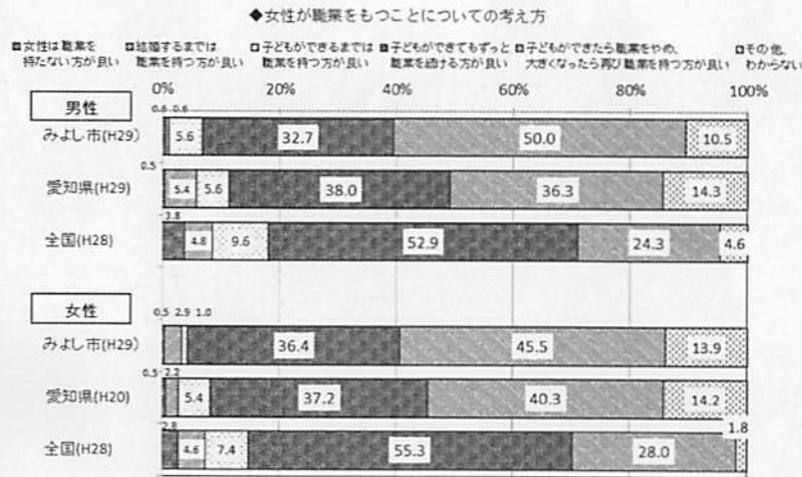
女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合）は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し再び上昇するという、M字カーブを描くことが知られており、本市においてもM字カーブが見られます。

みよし市の女性労働力率は、15歳から59歳にかけて、いずれの年齢区分においても国や県の数値を下回っています。



本市のアンケート調査結果で最も多い回答は男女とも「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」となっており、愛知県や全国よりも高い回答率となっています。

「子どもができてもずっと職業を持ち続ける方がよい」という『就労継続』型を支持する人が全国調査では最も多く、男女とも『就労継続』型を支持する割合が過半数を超える結果となっています。



資料：〈みよし市〉平成29年度男女共同参画に関するアンケート調査、
〈愛知県〉平成29年度県民意見調査、
〈全国〉平成28年度男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）

現状4 女性の就労継続を支持する人が少ない

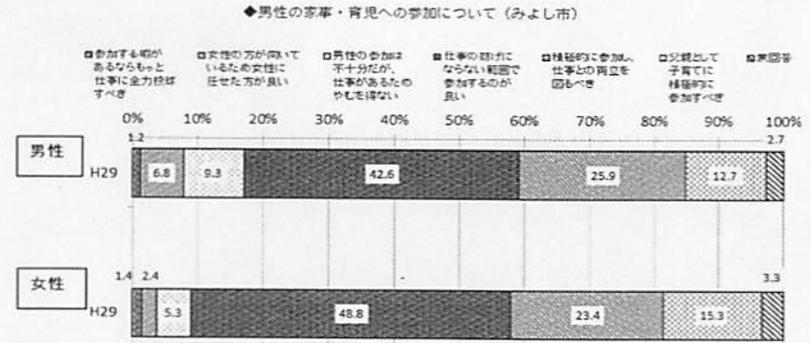
審議会等への女性の参画状況及び女性の就労状況は、全国と比較すると低い状況です。また、女性が職業を持つことについての調査によると、本市の男性の半数が子どもができれば一旦職業をやめることを支持しており、「就労継続」型を支持する人が少ないことが見受けられます。

- 課題**
- 女性の就労継続の環境整備
 - 女性の活躍に関する意識改革

5 男性の家事、育児への参加

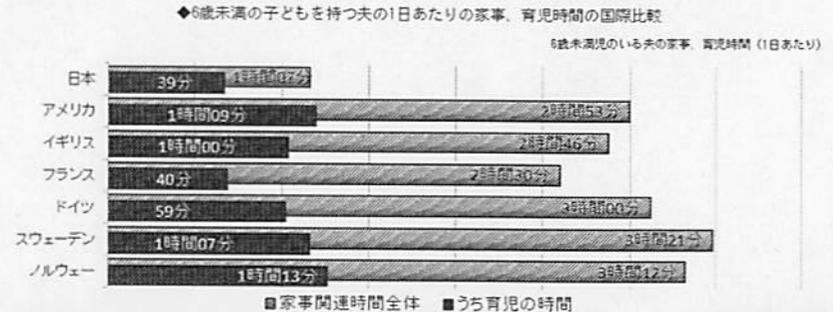
本市のアンケート調査結果で、男性の家事、育児への参加については、「仕事の妨げにならない範囲で参加するのがよい」と答えた人の割合が男女とも最も高い結果となっています。

また、女性の方が男性の家事・育児への参加について肯定的な意見が多い結果となりました。



資料：平成29年度みよし市男女共同参画に関するアンケート調査

我が国の男性の家事・育児に費やす時間は、世界的に見ても低い水準となっています。



資料：〈国〉平成29年度版男女共同参画白書（内閣府）

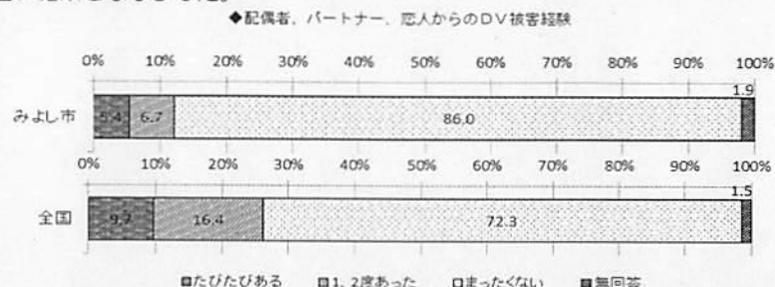
現状5 固定的性別役割分担意識が残っている

6歳未満の子どもを持つ夫の1日あたりの家事、育児時間の国際比較より、我が国の男性は家事・育児に参加する時間が世界的にみても低い状況です。また、男性にもっと家事・育児に参加してほしいと感じている女性が多く、家庭での役割分担が求められています。

- 課題**
- 男女ともに職業生活と地域・家庭生活の両立の推進

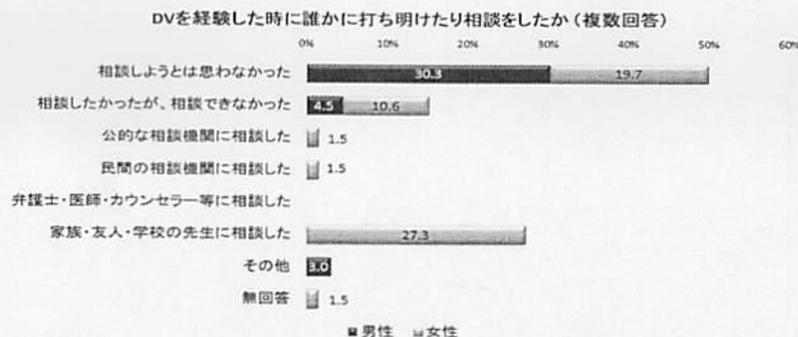
6 ドメスティック・バイオレンス (DV) の状況

配偶者・パートナー・恋人からのDV被害経験について、ある（「たびたびある」＋「1、2度ある」）と回答した人は12.1%となっており、全国と比べて低い結果となりました。



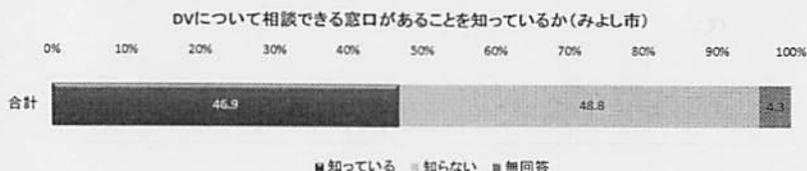
資料：平成29年度みよし市男女共同参画に関するアンケート調査
平成29年度男女間における暴力に関する調査報告書（内閣府）

DVを経験した時に誰かに打ち明けたり相談をしたかをアンケート調査した結果、「相談しようと思わなかった」と回答した方が50%で最も多い回答となりました。



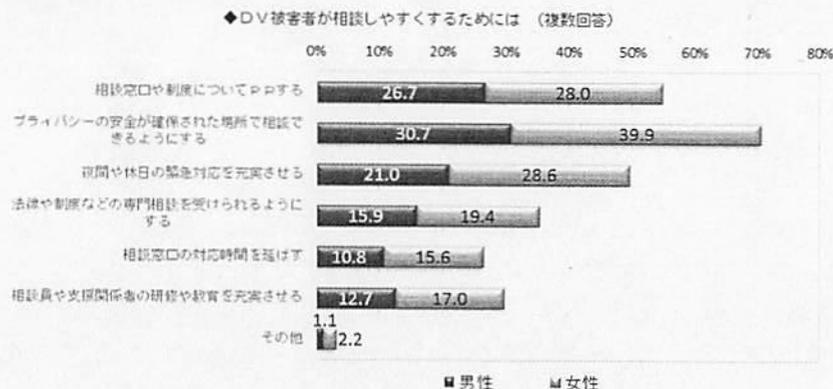
資料：平成29年度みよし市男女共同参画に関するアンケート調査

DVについて相談できる窓口があることを知っているかどうかをアンケート調査した結果、「知っている」と回答した人の割合は、46.9%であり、「知らない」と回答した人の割合が多結果となりました。



資料：平成29年度みよし市男女共同参画に関するアンケート調査

DV被害者が相談しやすくするために必要なことについてアンケート調査した結果、「プライバシーの安全が確保された場所で相談できるようにする」が最も多い回答となりました。



資料：平成29年度みよし市男女共同参画に関するアンケート調査

現状6 女性に対する暴力の根絶ができていない

本市におけるDV被害経験は全国に比べて低い数値となっていますが、10人に1人はDV被害の経験がある状況です。DV被害者は暴力を受けた後、5割の人が被害を相談しようと思わなかったと回答し、その理由の1つとして相談窓口があることを知っている人の割合が5割を下回っている状況が原因となっていると考えられます。

課題 ・あらゆる暴力を根絶するための啓発及び相談制度等の情報提供
・DV被害者が相談しやすい体制づくり

「みよし男女共同参画プラン『パートナー』2019-2023」では、「第4次男女共同参画基本計画」（内閣府男女共同参画局）及び「あいち男女共同参画プラン2020」（愛知県）との整合性を図りながら、下記の視点に重点をおき、基本目標を設定しました。

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 男女共同参画についての意識啓発
- (3) 女性の活躍の推進
- (4) 男性にとっての男女共同参画
- (5) 女性に対する暴力の根絶

男女共同参画社会の実現に向けて、基本目標達成を目指し、各施策に取り組んでいきます。

プランの体系

基本目標	方針	施策の方向	具体的施策の評価	合計122件のうち A評価121件 B評価1件
I 男女共同参画社会を目指す意識づくり	1 啓発活動の強化推進	①各種講演会・研修会の開催による啓発 ②広報紙などによる啓発 ③人権の尊重	…A (3) …A (4) …A (5)	
	2 男女平等な教育・学習の推進	①男女平等の視点にたつ保育・学校教育 ②男女共同参画に関する学習環境の整備	…A (5)、B (1) 理由…進路相談や体育の授業等、男女の区分で分ける必要があるため、混合名簿を採用していない学校があるため …A (2)	
II 男女ともあらゆる分野へ参画できる機会づくり	1 市民の意見を活かしたまちづくりの推進	①男女が支えあう地域づくり ②施策・方針決定の場への参画	…A (2) …A (3)	
	2 協働による市民活動の活性化推進	①市民活動団体の支援と協働の推進	…A (2)	
	3 地域活動における男女共同参画の推進	①防災・災害復興における男女共同参画の推進 ②環境分野における男女共同参画の推進 ③国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進	…A (3) …A (1) …A (4)	
III 多様な働き方を選択できる環境づくり	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①子育て支援の充実 ②介護支援の充実 ③男性の家事・育児・介護参加の促進	…A (8) …A (5) …A (4)	
	2 職場における男女平等の推進	①男女が対等なパートナーとして働くための職場環境づくり ②就労能力向上・再就職のための支援 ③自営業における労働環境の整備 ④市内企業に対する意識啓発	…A (7) …A (1) …A (2) …A (2)	
	3 女性のチャレンジ支援の推進	①女性のチャレンジ支援の推進	…A (2)	
IV 健康で安心して暮らせるための基盤づくり	1 様々な困難を抱える人への支援	①あらゆる家族形態に対応した支援 ②高齢者や障がい者の自立支援 ③外国人市民への支援	…A (5) …A (8) …A (9)	
	2 心と体の健康づくりの推進	①生涯にわたる健康づくり ②子どもの健全育成 ③母性の保護 ④各種相談事業の実施	…A (6) …A (7) …A (1) …A (4)	
	3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	①女性に対する暴力を防止する環境づくり ②DVなど被害者の保護、支援	…A (2) …A (5)	
V プランの総合的な推進体制づくり	1 推進組織の整備・充実	①男女共同参画社会推進のための条件整備 ②市民参加によるプランの推進体制の整備	…A (1) …A (2)	
	2 役所内の意識・制度改革の推進	①行政運営における男女共同参画社会の視点の反映 ②職員の意識改革・人材育成	…A (1) …A (4)	

みよし男女共同参画プラン パートナー2014-2018進捗状況一覧表

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を目指す意識づくり

評価

- A 計画通り実施した
- B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある
- C 検討はしたが、実施に至らなかった
- D 検討も実施もしなかった

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
1 啓発活動の強化 推進	① 各種講演会・研 修会の開催によ る啓発	男女共同参画研修会・ 講演会の開催	男女共同参画啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画ステップアップセミナーの開催 ・市民のつどいの開催 ・男女共同参画川柳の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画ステップアップセミナーは、12月16日にスキルアップ講座として2講座「アロマで深呼吸 アロマルームスプレー作り」(講座参加者16名)、「楽しく、おいしいピザを作ろう!」(講座参加者18組41名)を開催しました。 ・市民のつどいを9月2日に開催しました。参加者850名。男女共同参画川柳表形式講演会「今を生きる事」講師「麻木久仁子氏」映画「愛を積むひと」 ・男女共同参画川柳を6月1日から6月30日まで募集しました。応募総数1646点。 	A	協働推進課
		家庭教育学級の開催	家庭教育学級開催事業	市内8小学校において、家庭における教育力向上をめざし、多様なテーマ・内容の家庭教育に関する講座等を開催します。	市内8小学校で講座、見学会など30講座を開催しました。 延べ参加者数 1,294人	A	教育行政課
		市民団体などが実施する研修会・講演会の支援	NPO・協働の推進調査研究事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・協働相談事業 ・市民活動サポートセンター運営事業 ・協働によるまちづくり職員研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・協働相談事業は、あいちNPO市民ネットワークセンターに委託し、毎月第1木曜日午後1時30分から午後4時30分までNPO・協働相談を実施しました。 ・市民活動サポートセンター運営事業は、サポートセンター受付業務、情報交換業務、市民交流会・市民活動サポートセンター登録団体交流会の開催、市民活動団体基本情報整理業務について、あいちNPO市民ネットワークセンターに委託しました。3月15日に「市民活動サポートセンター団体交流会」を行い、14団体が参加しました。 ・協働によるまちづくり職員研修は、1月26日に主査級以下を対象とし、「市民参画のプロセスづくり」をテーマに研修を実施しました。参加者27名。 	A	協働推進課
	② 広報紙などによ る啓発	インターネットを活用した情報発信	男女共同参画啓発事業	インターネットを利用し、国・県・他自治体関係の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行います。	インターネットを利用し、国・県・他自治体関係の情報収集に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供と情報発信を行いました。	A	協働推進課
		「広報みよし」による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ制作管理事業 ・広報みよし印刷製本事業 ・市勢要覧製作事業 ・市政啓発事業 ・CATV番組制作放送事業 ・コミュニティFM番組制作放送事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なメディアを活用した情報提供(市民への周知、市の取り組みPR等) 	<ul style="list-style-type: none"> 多様なメディアを活用し、市政、イベントなどの情報を市民へ提供しました。 ・ホームページアクセス件数 790,695件 ・広報みよし発行部数 548,020部 ・市勢要覧作成部数 3,000部 ・CATV市政情報番組放送回数 2,272回 ・コミュニティFM市政情報番組放送回数 573回 	A	広報情報課
		男女共同参画啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画月間の周知 ・男女共同参画川柳の募集、結果周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画川柳の募集は、広報6月1日号に掲載し、広報9月15日号で作品の入賞者の結果を掲載し周知しました。 	A	協働推進課	

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
1 啓発活動の強化 推進	② 広報紙などによる啓発	チラシなどによる啓発	・男女共同参画啓発事業 ・男女共同参画交流ネット事業	・市民のつどい ・男女共同参画川柳の募集 ・男女共同参画交流ネット通信の作成	・市民のつどいは、広報7月1日号に掲載の他、チラシを作成し、市内公共施設に設置及び市内小学校実家庭に配布しました。 ・男女共同参画川柳の募集は、広報6月1日号に掲載の他、市内公共施設に作品募集用紙を設置、また市内4中学校の3年生に学校を通じて作品募集の依頼をしました。広報9月15日号で作品の入賞者の結果を掲載するとともにクリアファイルを作成し周知に努めました。 ・男女共同参画交流ネット通信は年3回作成し、関係団体に送付、みよし市のホームページにも掲載しました。	A	協働推進課
			議会だより発行事業	性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行(年5回)します。	性別役割表現や性差別的な表現に配慮した、議会広報「きずな」を発行(年5回)できました。	A	議会事務局
	③ 人権の尊重	メディアにおける女性の 人権の確立	・交通安全啓発事業 ・防犯推進事業 ・女性消防団防火啓発事業 ・防災意識普及啓発事業	行政が発行するチラシ・啓発品等について、人権を尊重した表現に配慮します。	性別に関係なく広く多くの市民に啓発を呼びかけ、情報提供することができました。	A	防災安全課
			・ホームページ制作管理事業 ・広報みよし印刷製本事業 ・市勢要覧製作事業 ・市政啓発事業 ・CATV番組制作放送事業 ・コミュニティFM番組制作放送事業	人権を尊重した表現に配慮した情報提供の徹底します。 (広報みよし、報道提供等)	ホームページ、広報みよし、市勢要覧、報道提供資料、CATV市政情報番組、コミュニティFM市政情報番組など、人権に尊重した表現に十分配慮し、情報提供を行いました。	A	広報情報課
			・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・子育て支援センター運営事業 ・児童手当支給事務 ・子ども会活動費補助事業 ・子ども会育成連絡協議会補助事業 ・児童館等活動運営事業 ・青少年指導員活動事業 ・心の電話相談事業 ・青少年健全育成推進協議会等事業 ・青少年団体活動育成事業	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないように努めます。	行政が発行する刊行物において、人権を尊重した表現に配慮し、固定的な性別役割表現や性差別的な表現を使わないようにしました。	A	子育て支援課 教育行政課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
1 啓発活動の強化 推進	③ 人権の尊重	人権の尊重及び人権侵害防止についての啓発活動の実施	相談事業	地域人権啓発活動活性化事業 ・人権啓発映写会(一般住民対象)の開催 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の開催 ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施	地域人権啓発活動活性化事業 ・人権啓発映写会(一般住民対象)の開催 H29.9.16(土)開催、題名「この世界の片隅に」入場者350人 ・人権移動教室(園児・小学生対象)の開催 【保育園】蒔生、打越(10/12)、わかば、みどり(10/17) 【小学校】天王(10/16)、緑丘(10/26)、中部(11/1)、三好丘(11/28) ・人権教育講演会(中学生対象)の開催 演題「人の心の痛みが分かる人に」 専門学校副校長 長坂雅和氏 三好(11/29)、北(12/7) ・イベントや市内大型店舗において街頭啓発活動(一般住民対象)の実施 ①総合福祉フェスタ(9/16、サンアート) ②アイモール・イオン前にて実施(10/18、12/4)	A	市民課
2 男女平等な教育・学習の推進	① 男女平等の視点にたつ保育・学校教育	男女平等意識を育む保育の実施	幼稚園・保育園合同親劇会実行委員会補助事業 保育園運営事業 幼稚園支援事業 幼稚園授業料等補助事業 親子通園事業 児童育成計画推進事業 こども相談・虐待防止事業 ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 放課後児童健全育成事業 ファミリーサポート事業 子育て支援センター運営事業 子ども会活動費補助事業 子ども会育成連絡協議会補助事業 児童館等活動運営事業 青少年補導員活動事業 心の電話相談事業 青少年健全育成推進協議会等事業 青少年団体活動育成事業	男女平等の意識を幼児期から植え付ける保育を推進します。	クラスにおける席順、園庭での整列順、様々な事業において、男女別に行うのではなく、あいうえお順や身長順で並ぶなど、子どもたちに意識付けをできました。	A	子育て支援課 教育行政課
		保育関係者に対する研修の実施	幼稚園・保育園合同親劇会実行委員会補助事業 保育園運営事業 幼稚園支援事業 幼稚園授業料等補助事業	男女平等の意識を幼児期から植え付ける保育を推進します。	クラスにおける席順、園庭での整列順、様々な事業において、男女別に行うのではなく、あいうえお順や身長順で並ぶなど、子どもたちに意識付けをできました。	A	子育て支援課
		男女平等教育の推進	現職教育事業	社会(公民)、技術家庭の教科指導を通して男女平等教育の推進を促します。また、道徳教育や人権教育を通じて互いを尊重する心を育てます。	共生社会を学習する中で、男女の協力、役割、平等について、指導することで男女分け隔てなく接することができ、協力して物事を成し遂げることができました。	A	学校教育課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
2 男女平等な教育・学習の推進	① 男女平等の視点 にたつ保育・学 校教育	男女混合名簿の実施	現職教育事業	男女混合名簿の採用を推進します。	小学校のほとんどが男女混合名簿を取り入れています。男女の隔たりがなくなり、一緒に活動したり、自然に仲良くなることができました。	B	学校教育課
			・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿の採用を推進します。	市内保育園及び幼稚園において、男女混合名簿を採用しました。	A	子育て支援課
		教職員の男女共同参画意識の向上	現職教育事業	男女共同参画川柳の募集案内を配布します。	市内全中学3年生に配布し、川柳を通して男女共同参画社会について、再度考えるきっかけとなりました。	A	学校教育課
	② 男女共同参画に 関する学習環境 の整備	図書館資料による教育・学習活動の充実	図書、逐次刊行物（新聞雑誌等）等整備事業	男女共同参画に関する図書館資料を購入します。	男女共同参画に関する図書を購入し、市民へ資料提供をすることができました。	A	生涯学習推進課
		視聴覚ライブラリーの充実	図書、逐次刊行物（新聞雑誌等）等整備事業	男女共同参画の正しい理解と認識を深めることができるように、同分野の視聴覚資料の館外貸出を行います。	男女共同参画に関する分野の視聴覚資料を整備し、市民に貸出できるよう整えました。	A	生涯学習推進課

基本目標Ⅱ 男女ともあらゆる分野へ参画できる機会づくり

評価

- A 計画通り実施した
- B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある
- C 検討はしたが、実施に至らなかった
- D 検討も実施もなかった

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
1 市民の意見を活かしたまちづくりの推進	① 男女が支えあう地域づくり	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	地区コミュニティ活動推進事業費	地区コミュニティ活動推進事業一括交付金制度により、男女を問わず参加できる活動の推進及び支援します。	市内各地区コミュニティ推進協議会の主催で、地区コミュニティ推進協議会一括交付金を活用し、スポーツ活動、文化活動、環境活動、防災活動等が実施され、地区コミュニティにおける年齢や性別をこえた住民間の交流が深まり連帯意識の向上を図りました。	A	協働推進課
		PTA活動への父親の参加促進	PTA活動事業	・全国・東海北陸研究大会に参加することにより、先進事例の情報収集を行います。 ・教員組合との共済事業を実施し、意識改革に繋がります。 ・連絡会議を開催し、各学校PTA間の情報交換を行い連携を図ります。	・第65回日本PTA全国研究大会 仙台大会、第73回東海北陸ブロックPTA研究大会福井県敦賀大会に参加しました。 ・教員組合との共済事業として「子どもたちの明日を見つめる会」、「教育対話集会」を開催しました。 ・市PTA連絡協議会を4回開催しました。	A	教育行政課
	② 施策・方針決定の場への参画	審議会・委員会への女性の参画促進	男女共同参画啓発事業	・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（平成29年4月1日現在）各課に照会します。 ・男女共同参画庁内推進連絡会議にて、女性委員の登用状況を報告し啓発に努めます。	・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査について（平成29年4月1日現在）、各課に照会を行いました。 ・男女共同参画庁内推進連絡会議を7月27日に開催し、女性委員の登用状況を報告して次年度に向け女性委員を登用するように啓発しました。	A	協働推進課
			・みよし市安全なまちづくり推進協議会補助事業 ・国民保護計画策定事業 ・地域防災計画見直し事業	市政に市民の意見をバランスよく反映させるため、委員の選出方法を見直し、各種審議会などに女性委員の積極的登用を図り、委員の構成に占める女性の割合の向上に努めます。	審議会や理事会の委員等は充て職であるものの、市民、有識者の意見をバランスよく反映させることができました。	A	防災安全課
		女性の人材開発と育成	男女共同参画啓発事業	愛知県主催の男女共同参画人材育成セミナーなど各種セミナー、講演会の情報提供を行い、女性の人材開発や育成に努めます。	平成29年度に愛知県男女共同参画人材育成セミナーにみよし市から1名を推薦し、女性の活躍推進に努めました。	A	協働推進課
	2 協働による市民活動の活性化推進	① 市民活動団体の支援と協働の推進	各種団体活動の推進	・男女共同参画交流ネット事業 ・NPO・協働の推進調査研究費	男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象にしたスキルアップ講座を開催します。	2月9日に男女共同参画交流ネット登録団体及び市民活動サポートセンター登録団体を対象としたスキルアップ講演会「地域と人を育むネットワーク作り」を開催しました。参加者22名。	A
交流ネットワークづくりへの支援			男女共同参画交流ネット事業	男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を行い、相互の活動に関する情報提供を行い、連携を図ります。	男女共同参画交流ネット登録団体の情報交換会を年3回開催し、相互の活動に関する情報提供や、団体同士のネットワークづくりを図りました。	A	協働推進課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
3 地域活動における男女共同参画の推進	① 防災・災害復興における男女共同参画の推進	女性消防団の育成	女性消防団防火啓発事業	安全で安心して住めるまちづくりのため、地域に密着した防火指導や啓発を行い、防火意識の普及を図るために、女性消防団の育成に努めます。	女性消防団により、高齢者宅等への防火訪問を行い、防火意識の普及を図ることができた。また、各地区の防災訓練等で応急手当訓練の指導を行うなど、地域に密着した活動ができました。	A	防災安全課
		自主防災会の育成支援	自主防災会育成事業	各地域で組織された自主防災会への女性の参画を呼びかけ、地域における自主防災活動の充実を支援します。	女性が自主防災会役員へ登用され、男女共同参画による防火防災活動を行うことができました。	A	防災安全課
		防災訓練における女性の参加促進	防災訓練開催運営事業	災害発生時に女性の意見を反映させた避難所運営などがスムーズにできるよう、防災訓練への女性の参加を促します。	各自主防災会において役員に登用された女性の意見が反映され、避難所運営や自主防災活動を行うことができました。	A	防災安全課
	② 環境分野における男女共同参画の推進	環境分野における男女共同参画の推進	・公営対策事業 ・環境美化推進事業	みよし市環境審議会、みよし市環境美化推進協議会に女性を積極的に登用するよう取り組み、女性の意見を環境施策に反映していきます。	環境分野における男女共同参画を推進するため、みよし市環境審議会(3人/11人)、みよし市環境美化推進協議会(5人/26人)に女性を積極的に登用し、女性の立場から環境施策の推進に向けた意見を伺う体制を整備しました。	A	環境課
	③ 国際理解・多文化共生社会における男女共同参画の推進	国際交流から学ぶ男女共同参画	みよし悠学カレッジ講座運営事業	国際理解講座を30講座開講します。	国際理解講座(英会話や異文化体験など)を37講座実施しました。	A	生涯学習推進課
			国際交流事務	県や国際交流機関から届くリーフレットを、市民の目に触れるところに設置し、情報提供に努めています。	愛知県国際交流協会をはじめとする国際交流機関から届いたリーフレット等を、広く市民の目に触れるところに設置し、諸外国における男女を取り巻く状況などの情報を市民に提供しました。	A	秘書課
		多文化共生社会の推進	多文化共生推進事業	・外国人のための日本語講座 ・日本語ボランティア入門講座 ・多文化共生センターの運営 ・外国人翻訳サポート	・外国人のための日本語教室を市民活動センターで開催しました。水曜教室(4月12日から3月14日まで)37回延べ280人、土曜教室(4月8日から3月17日)39回延べ898人の参加がありました。 ・日本語ボランティア入門講座を開催し、春期講座(4月15日から6月24日までの毎週土曜日)6名、冬期講座(1月10日から2月28日までの毎週水曜日)11名の参加がありました。 ・多文化共生センターは、多様な文化や価値観を認めあう多文化共生のまちづくりを推進するため利用しており、平成29年度は日本語サークルが216件646人の利用がありました。 ・外国人翻訳サポートは3件あり、行政区からの要望で在住外国人向けの回覧文について英語、中国語の翻訳を行いました。	A	協働推進課
	男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集、情報発信	男女共同参画啓発事業	男女共同参画に関する国際的な動き、統計等の情報を収集します。	愛知県男女共同参画担当者会議などに参加し、他市町の状況などの情報を収集しました。	A	協働推進課	

基本目標Ⅲ 多様な働き方を選択できる環境づくり

評価
 A 計画通り実施した
 B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C 検討はしたが、実施に至らなかった
 D 検討も実施もしなかった

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	① 子育て支援の充実	保育施策の充実	・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	子ども・子育て支援新制度に準じて、通常保育時間を延長します。	乳児の定員を35名増員し、低年齢児保育の充実を図りました。（みどり、すみれ、天王、黒笹保育園）なかよし、打越保育園の保育時間を1時間延ばし19時までになりました。	A	子育て支援課
		民間保育施設への支援	・幼稚園・保育園合同観劇会実行委員会補助事業 ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・幼稚園授業料等補助事業	各種保育の需要に対応できるよう、民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図ります。	民間保育施設への支援を実施し、保育事業の充実を図りました。	A	子育て支援課
		子ども総合支援センターの開設	子育て支援センター運営事業	総合相談、子育てふれあい広場、なかよし地区子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの機能を有する、みよし市の子育て支援の拠点施設として、特に就学前の子どもの子育てを総合的に応援します。	総合相談事業、子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業及び子育てふれあい広場の運営管理を行い、子育て支援の拠点施設として、就学前の子どもの子育てを支援しました。	A	子育て支援課
		子育て支援センターの運営	子育て支援センター運営事業	子育て支援センターを拠点に全保育園で、わくわくルーム、びよちゃんルーム、あかちゃんルームなどの親子教室を実施し、親子のふれあいや親同士の交流を支援します。	子育て支援センターを拠点に全保育園で、わくわくルーム（991組）、びよちゃんルーム（1,241組）、あかちゃんルーム（739組）などの親子教室を実施し、親子のふれあいや親同士の交流を支援しました。	A	子育て支援課
		ニーズに合わせた子育て支援	・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・子ども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センター運営事業 ・青少年指導員活動事業 ・心の電話相談事業	地域の「子育てサークル」を育成支援し、地域社会のニーズに合わせた子育て支援の拡充を図り、地域ぐるみの子育て支援を推進します。	現在、「子育てサークル」は8サークル活動しており、三好丘地区子育て支援センターで入会希望の受付をし、同じ年頃のお子さんをもつお母さんの仲間づくり、友達づくりを支援しました。	A	子育て支援課 教育行政課
		子育てふれあい広場の設置	子育て支援センター運営事業	乳幼児を連れて保護者が自由に交流できる場所として、子育て総合支援センターとカリヨンハウス内に「子育てふれあい広場」を運営していきます。	子育て総合支援センターの子育てふれあい広場は25,149人、カリヨンハウスの子育てふれあい広場は40,939人の利用がありました。	A	子育て支援課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	① 子育て支援の充実	育児・児童相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営事業 ・幼稚園支援事業 ・親子通園事業 ・児童育成計画推進事業 ・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センター運営事業 ・青少年補導員活動事業 ・心の電話相談事業 	育児相談や各種講座、情報交換を通じて、未就園児を持つ家庭の子育ての不安を取り除き、育児と仕事の両立を支える環境づくりに努めます。	赤ちゃん訪問 599件 子育て支援の相談 354件 子ども相談窓口 381件	A	子育て支援課 教育行政課
			子ども医療費の支援	子ども医療費支給事業費	義務教育終了の年度末までの医療費の一部負担金無料化を実施します。	みよし市子ども医療費支給条例に基づき、医療費の支給を実施しました。	A
	② 介護支援の充実	家族介護交流事業の実施	家族介護者交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者交流事業 ・地域サロンの開催 ・認知症介護家族交流事業 ・介護者交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンを開催しました。(開催数12回、参加者79人) ・認知症介護家族交流会「ひまわりの会」を開催しました。(開催数12回、参加者68人) 	A	長寿介護課
		連絡相談体制の整備	地域包括支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ネット会議の開催 ・地域包括支援センター(3か所)による相談業務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ネット会議を開催しました。(開催数12回) ・地域包括支援センター(3か所)での相談受付を行いました。(受付件数2,876件) 	A	長寿介護課
		介護サービスなどに関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業 ・在宅介護支援センター運営管理事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成し、窓口等で配布 ・地域包括支援センター(3か所)による相談者への高齢者福祉サービス及び介護サービス内容の説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険パンフレット、高齢者福祉マップを作成及び配布 ・地域包括支援センター(3か所)での高齢者福祉サービスの情報提供等の実施 	A	長寿介護課
		訪問介護の充実	自立支援給付事業	障がい者総合支援法に基づき、当事者の生活支援、介護者の負担軽減のためのサービスを提供します。	障がい者総合支援法に基づき生活支援等のためのサービスを提供することができました。	A	福祉課
			訪問型介護予防事業	地域包括支援センターごとに設置した第2層生活支援コーディネーターによる介護予防教室を実施します。	・介護予防教室を開催しました。(開催箇所数24か所)	A	長寿介護課
	③ 男性の家事・育児・介護参加の促進	父親参加型イベントの実施	子育て支援センター運営事業	父親の子育てへの参加を促し、男女が協力して育児に参画できる体制の構築をめざします。	パパと遊ぼう 57組	A	子育て支援課
			男女共同参画啓発事業	子育て中の親を対象とした男女共同参画ステップアップセミナーを開催します。	男女共同参画ステップアップセミナーで、5歳から小学生までの子を持つ親子を対象としたスキルアップ講座「楽しく、おいしいピザを作ろう！」(講座参加者18組41名)を12月16日に開催しました。	A	協働推進課
		妊婦及び夫に対する教育	パパママ教室事業	子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を年12回開催します。	パパママ教室：年12回 234人参加	A	健康推進課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	③ 男性の家事・育児・介護参加の促進	男性の介護参加の促進	家族介護者交流事業	<ul style="list-style-type: none"> 家族介護者交流事業 地域サロンの開催 認知症介護家族交流事業 介護者交流会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域サロンを開催しました。（開催数12回、参加者79人） 認知症介護家族交流会「ひまわりの会」を開催しました。（開催数12回、参加者68人） 	A	長寿介護課
2 職場における男女平等の推進	① 男女が対等なパートナーとして働くための職場環境づくり	就労形態・勤務形態の見直しの推進	労働総務事務	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや広報で広く情報提供します。	県が進めるワーク・ライフ・バランス推進運動による普及啓発・拡大の取組に協力し、定時退社や年次有給休暇の取得促進について、就労支援センターや市役所で広く情報提供しました。また、三好ヶ丘駅にてノー残業デー啓発活動を行いました。	A	産業課
		男女雇用機会均等法の周知徹底	労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所で、採用・職域拡大や管理職登用などの取組を、広く情報提供し周知しました。	A	産業課
		職場における男女平等	労働総務事務	女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや広報で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発します。	女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業や団体等を対象とした県推進の『あいち女性輝きカンパニー認証制度』に協力し、就労支援センターや市役所で、働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組を、広く情報提供し啓発しました。	A	産業課
			職員福利厚生事務	職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱に基づく相談を行っています。	要綱に基づき相談員を設置し、相談体制を整備するとともに所属長にその責務内容を周知しました。	A	人事課
		育児休業など取得促進の啓発	労働総務事務	育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターに掲示し、あわせて広報で広く情報提供します。	育児等を積極的に行う男性（イクメン）やそれを応援する上司（イクボス）の普及拡大に向けた県の取組を、県作成の啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所に掲示し広く情報提供しました。	A	産業課
			職員福利厚生事務	制度の変更がある場合、子育て支援制度のあらましを作成し職員の啓発します。	制度の変更等に伴い、平成29年度子育て支援制度のあらましを作成し、職員の啓発を図りました。	A	人事課
			育児休業制度などの取得促進	男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知していきます。	男性職員の育児休業、男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇制度を全庁的に周知しました。	A	人事課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
2 職場における男女平等の推進	② 就労能力向上・再就職のための支援	就労女性のための相談窓口	労働総務事務	みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けます。広報や行政区回覧、ホームページで積極的に利用を呼びかけ広く周知し支援します。	みよし市就労支援センター（ジョブサポートみよし）の相談窓口で、職業相談を受付けた。広報や行政区回覧、ホームページで積極的に利用を呼びかけ広く周知しました。	A	産業課
	③ 自営業における労働環境の整備	農業の家族経営協定の推進	農業団体育成事業	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度について周知します。	認定農業者の認定にかかるヒアリングの場において、家族で経営している農業者に対し、家族経営協定制度について周知しました。	A	産業課
		商工業などに携わる女性への支援	商工会補助事業	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、商工業などに携わる女性を支援する。広報や行政区回覧、ホームページで積極的に呼びかけ開催を広く周知します。	起業を検討中の人を対象とした、県信用保証協会主催、近隣4市町及び各市町商工会が共催する「創業支援セミナー」、商工会が主催する「創業塾」を開催し、起業を目指す女性を支援しました。	A	産業課
		商工会・工業経済会との連携による意識啓発活動	商工会補助事業	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発します。	国や県が発行した、法令に基づいた女性の労働環境や雇用条件の遵守にかかる啓発用リーフレット等を活用し、各企業経営者に対し、商工会等を通じて啓発しました。	A	産業課
	④ 市内企業に対する意識啓発	ファミリー・フレンドリー企業の普及促進	労働総務事務	国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターなど公的機関などの窓口設置や、広報で助成制度の紹介をし、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRします。	国や県からの啓発リーフレットやポスター等を就労支援センターや市役所で掲示し、ファミリー・フレンドリー企業の加入促進をPRしました。	A	産業課
3 女性のチャレンジ支援の推進	① 女性のチャレンジ支援の推進	再就職支援セミナーなどの講座の開催	労働総務事務	講座の開催にあたり、就労支援センターや広報、行政区回覧、市HPで広く周知し、「女性のための再就職支援セミナー」、「就職支援セミナー」を開催し支援します。	講座の開催にあたり、就労支援センターや広報、行政区回覧、市HPで広く周知し、「女性のための再就職支援セミナー」、「就職支援セミナー」を開催し支援しました。	A	産業課
		技術取得講座の開催	みよし悠学カレッジ講座運営事業	・情報・通信講座を55講座開講します ・資格取得のための生涯学習情報の提供します。	・情報・通信講座（パソコン講座など）を60講座実施しました。 ・60講座中45講座で資格取得のための情報提供を行いました。	A	生涯学習推進課

基本目標Ⅳ 健康で安心して暮らせるための基盤づくり

評価
 A 計画通り実施した
 B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C 検討はしたが、実施に至らなかった
 D 検討も実施もなかった

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
1 様々な困難を抱える人への支援	① あらゆる家族形態に対応した支援	母子家庭、父子家庭、単身家族などにおける福祉サービスの充実及び相談事業の拡大	福祉に関する相談事業	福祉総合相談センター及びくらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応します。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人すべての相談を受け付けます。 委託相談支援事業所事業所 6事業所	福祉総合相談センターや、くらし・はたらく相談センターにおいて、多方面にわたる相談に対応しています。また、委託している相談支援事業所の相談員と連携し、生きづらさを感じている人の相談を受け付けました。 委託相談支援事業所 6事業所	A	福祉課
			・こども相談・虐待防止事業 ・ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・ファミリーサポート事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務	児童を養育している家庭（ひとり親家庭を含む）の安定と児童の健全育成、資質の向上のため、手当支給や相談などの児童福祉事業を充実して行います。	赤ちゃん訪問 599件 放課後児童健全育成事業延べ利用児童数 4,680人 ファミリーサポート援助回数 1,678回 遺児手当受給者数 429人 児童手当受給者数 6,065人	A	子育て支援課
			市営住宅維持管理事業	市営住宅家賃を減免します。	市営住宅家賃を減免しました。	A	都市計画課
		手当での支給や医療費の助成	・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、諸手当の支給・医療費助成制度の充実を図ります。	遺児手当受給者数 429人 児童扶養手当受給者数 342人 児童手当受給者数 6,065人	A	子育て支援課
			母子家庭等医療費支給事業費	母子家庭世帯等の医療費の一部負担金無料化を実施します。	みよし市母子家庭等医療費支給条例に基づき、医療費の支給を行いました。	A	保険年金課
	② 高齢者や障がい者の自立支援	ひとにやさしいまちづくり	道路安全施設設置事業	市道三好丘旭自転車歩行者専用道路7号線他にて車止め設置工事を発注します。	市道三好丘旭自転車歩行者専用道路7号線他にて車止め設置工を行いました。	A	道路河川課
			道路修繕事業	舗装修繕工事、側溝整備工事、道路修繕工事、里道整備工事を順次発注していきます。	舗装修繕工事、側溝整備工事、道路修繕工事、里道整備工を行いました。	A	道路河川課
		市営住宅の高齢者・障がい者対策	市営住宅維持管理事業	市営衛生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）を実施します。 （予定箇所：A棟8戸（A棟全16戸）・B棟8戸（B棟全24戸）の室内改修）	市営衛生住宅のバリアフリー化を図るため大規模改修工事（エレベーターの新設及び室内改修）を実施しました。 （実施箇所：A棟8戸（A棟全16戸）、B棟8戸（A棟全24戸）の室内改修）	A	都市計画課
		障がい者の住宅環境の整備	障がい者等住宅改修費支給事業	障がい者等の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図ります。	障がい者の居住する住宅に段差解消や手すりの設置など、住宅改修に要する費用の一部を助成し、障がい者等の自立支援を図りました。 申請件数 障がい者2件、高齢者19件	A	福祉課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
1 様々な困難を抱える人への支援	② 高齢者や障がい者の自立支援	介護予防と自立の支援	在宅介護支援センター運営管理事業他	在宅介護支援センターを廃止し、地域包括支援センター運営事業等に統合し、実施します。 ・介護予防教室の開催 ・日本福祉大学が研修実施機関となり、介護予防に関する講座を年6回開催 ・在宅介護支援のためのサービスを実施（配食サービス、日常生活用具の給付、緊急通報システム貸与、ひとり暮らし高齢者等登録、徘徊高齢者家族支援サービス）	・介護予防教室を開催しました。（開催回数468回、参加者9,890人） ・介護予防に関する講座を開催しました。（開催数6回、参加者数171人） ・配食サービス、日常生活用具の給付、緊急通報システムの貸与、ひとり暮らし高齢者の登録、徘徊高齢者家族支援サービスなどの各種サービスを実施し、在宅介護の支援を行いました。	A	長寿介護課
		福祉サービスなど情報の提供	総合福祉ガイドブック作成事業	市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを作成し、窓口等で配付します。	市の福祉に関するサービス等を掲載した総合福祉ガイドブックを1,300冊作成し、窓口等で配付しました。	A	福祉課
		地域相談支援センターの設置	自立支援事業	福祉課と長寿介護課の間に総合的な相談窓口を設置する。また、くらし・はたらく相談センター内に基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めます。	福祉総合相談センター「ふくしの窓口」で、主に障がい者、高齢者の多方面にわたる相談に対応しました。また、基幹的相談支援センターを設置し、相談員の資質向上に努めました。 障がい相談延べ件数 189件	A	福祉課
			在宅介護支援センター運営管理事業	在宅介護支援センターを廃止し、地域包括支援センターを設置します。 なかよし、みなよし、きたよしの各地区に1箇所設置し、総合相談を実施します。	・地域包括支援センター（3か所）での相談受付を行いました。（受付件数2,876件）	A	長寿介護課
	③ 外国人市民への支援	多言語による生活情報の提供	広報みよし印刷製本事業	広報紙に外国語情報を掲載します。 （ポルトガル、英語）	広報みよしのお知らせ記事の中で、外国人の生活に直結する情報や周知したい情報を毎号2件程度抽出し、ポルトガル語と英語の2か国語に翻訳して掲載しました。 （年間24号）	A	広報情報課
			国民健康保険税賦課徴収事業費	外国語によるリーフレット等を備置します。	外国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）によるリーフレットを備置しました。	A	保険年金課
			家庭ごみ計画収集事業	各言語のリーフレットの段数を確認し、不足分は増刷します。 また、企業からごみの出し方の説明をして欲しいと依頼があれば、説明を実施します。	4か国のごみリーフレットを用意し、外国人への周知を行いました。また、外国人研修生向けのごみの出し方の説明を行いました。	A	環境課
			・保育園運営事業 ・放課後児童健全育成事業 ・遺児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・子育て支援センター運営事業 ・児童手当支給事務	市内在住外国人に対して、子育て・保育園・児童クラブなどに関する情報を母国語で提供し、住みやすい環境づくりに努めます。	保育園や児童クラブの案内をポルトガル語に翻訳し、情報提供しました。	A	子育て支援課

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
1 様々な困難を抱える人への支援	③ 外国人市民への支援	多言語による生活情報の提供	個人・法人市民税課税事務	個人住民税の普通徴収の納税通知書に外国語の案内チラシを同封して発送します。	個人住民税の普通徴収の納税通知書に英語・中国語・ポルトガル語の案内チラシを同封して発送しました。	A	税務課
		外国人相談窓口の設置	住民基本台帳事務	ポルトガル語案内業務派遣委託事業 ・外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置します。 ・相談日；毎週火、金曜日 ・相談時間；午後1時～午後4時 ・相談場所；市民課窓口	ポルトガル語案内業務派遣委託事業 ・外国人相談窓口として、ポルトガル語通訳を配置しました。 ・相談日；毎週火、金曜日 ・相談時間；午後1時～午後4時 ・相談場所；市民課窓口	A	市民課
		外国人相談窓口の設置	・保育園運営事業 ・放課後児童健全育成事業 ・遊児手当支給事務 ・児童扶養手当事務 ・児童手当支給事務	毎週金曜日午前中にポルトガル語通訳を配置し、子育て・保育園・児童クラブなどに関する相談を受け付け、住みやすい環境づくりに努めます。	毎週金曜日午前中にポルトガル語の通訳を配置し、外国人の窓口業務に配慮しました。	A	子育て支援課
			滞納整理事業	毎週火曜日午前9時から正午までポルトガル語通訳を配置します。	毎週火曜日午前9時から正午までポルトガル語通訳を配置しました。	A	納税課
		生活支援に関する情報提供	多文化共生推進事業	他機関の外国人相談窓口の情報や、生活を支援する制度の情報を収集し、外国人の生活支援に関する情報を協働推進課窓口、多文化共生センターのパンフレットスタンドに設置します。	愛知県国際交流協会が実施する外国人相談窓口の情報や生活支援に関する情報を協働推進課窓口、多文化共生センターのパンフレットスタンドに設置しました。	A	協働推進課
2 心と体の健康づくりの推進	① 生涯にわたる健康づくり	健康づくり事業の推進	・妊産婦・乳児健康診査事業 ・乳幼児健康診査事業 ・発達支援教室事業 ・母子保健指導事業 ・予防接種事業 ・健康診査事業 ・健康相談事業 ・健康教育事業 ・市町村栄誉改修事業 ・7022推進事業	生涯にわたる健康づくりの推進のため、健康に関する各種事業を開催します。 [妊産婦、乳児、幼児、歯科等の健診及び教室、相談の実施、各種予防接種の実施、がん検診等の実施、成人の教室・相談の実施。]	・妊娠、出産期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期において、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目的に、各種健（検）診、相談、教育を実施しました。	A	健康推進課
			介護予防普及啓発事業	世代交流サッカー健康増進教室を開催します。	世代交流サッカー健康増進教室を開催しました。（参加者数60人）	A	長寿介護課
			健康講座事業	11月18日にみよし市民病院健康講座をサンアート小ホールで開催します。また、市内各地区で地域健康座を開催します。	11月18日、文化センターサンアート小ホールにて、みよし市民病院健康講座「自分の体は自分で守ろうー消化器癌を早く発見するメリット」を開催しました。打越（7月17日）、東山（11月15日）、福田（11月29日）、三好下（1月10日）各行政区にて地域健康講座を開催しました。	A	市民病院

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課	
2 心と体の健康づくりの推進	① 生涯にわたる健康づくり	健康に関する情報提供の充実	全般（特定の事務事業なし）	感染症予防啓発のため、感染症の情報（集団かぜ等）の発生状況、予防について、ホームページに掲載します。	感染症の流行にあわせて、発生状況や予防方法について、ホームページに掲載しました。	A	健康推進課	
			健康関連情報提供事業	「広報みよし」を始め、市のインターネットのホームページなどを利用して、市民の健康保持・増進及び病院の概要などの情報を発信します。	市民病院ホームページを随時更新、「病院だより」を発行しました。	A	市民病院	
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発	・予防接種事業 ・パパママ教室事業	・子宮頸がんの主な原因とされているヒトパピローマウイルス感染を予防するため、希望者に対し子宮頸がん予防ワクチン接種を実施します。 ・家族計画の購読をパパママ教室体験コース年4回で実施します。	・子宮頸がん予防ワクチンは積極的勧奨差し控え中につき、希望者については接種券を発行し、接種を実施しました。 ・パパ、ママ教室体験コース：年4回 106人参加	A	健康推進課	
	② 子どもの健全育成	子どもの虐待防止の啓発	子どもの虐待防止の啓発	子ども相談・虐待防止事業	子どもの虐待防止のための相談窓口を設置します。	子どもの相談 381件	A	子育て支援課
			子どもの虐待防止の啓発	乳幼児健康診査事業	3.4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施します。	各健診 年24回実施 ・3.4か月児健診 受診者数 623人 ・1歳6か月児健診 受診者数 599人 ・3歳児健診 受診者数 645人	A	健康推進課
		児童の健全育成	子ども会活動費補助事業 子ども会育成連絡協議会補助事業 児童館等活動運営事業 青少年健全育成推進協議会等事業 青少年団体活動育成事業	児童館行事、市子ども会育成連絡協議会行事では、男女を差別することなく参加できる行事を開催します。 単位子ども会、地区子育てクラブ、地区ジュニアクラブ育成会、スカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導します。	【青少年健全育成】地区ジュニアクラブ育成会及びスカウト育成連絡協議会には、男女を差別することなく参加できる行事の開催を指導しました。 市子ども会連絡協議会では、球技大会や子ども会祭りなど、男女を差別することなく行事を開催しました。 地区の子ども会行事においても、男女を差別することなく行事を開催しました。	A	子育て支援課 教育行政課	
			・公園維持管理事業 ・児童遊園等維持管理事業	公園緑地等における適切な維持管理を行い利用者の安全確保及び児童の体力増進・想像力の向上を図ります。	児童遊園10か所、児童遊園地22か所、農村公園4か所、都市公園44か所にある遊具の安全点検を行い、問題のある遊具は修繕を行いました。また、樹木の剪定や除草などを行い、公園の環境保全を図りました。	A	公園緑地課	
			みよし悠学カレッジ講座運営事業	親子短期講座（サマースクール）を開催します。	親子短期講座（サマースクール）を7講座実施した。	A	生涯学習推進課	
		青少年の健全育成	・思春期家庭教育講座事業 ・成人の日事業	・市内4中学校において、中学生の子を持つ親の家庭教育力の再生に繋げる講座を実施します。 ・新成人を祝い励まし、新成人が社会人として責任の取れるよう成人の日になみ「みよし市成人式」を開催します。	・市内4中学校で思春期家庭教育講座を開催しました。 延べ参加者数 263人 ・平成30年みよし市成人式を開催しました。 延べ出席者数 661人 出席率 78.2%	A	教育行政課	

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
2 心と体の健康づくりの推進	② 子どもの健全育成	青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター運営事業 子ども会活動費補助事業 子ども会育成連絡協議会補助事業 児童館等活動運営事業 青少年補導員活動事業 心の電話相談事業 青少年健全育成推進協議会等事業 青少年団体活動育成事業 	地域全体で子どもを守り育てる気運を高めるための啓発活動を推進し、青少年の健全な育成を図ります。	【青少年健全育成】・定期補導活動（毎週月・木曜日）、特別補導活動（三好池まつり、いいじゃんまつり）、連絡会議（毎月）	A	子育て支援課 教育行政課
	③ 母性の保護	母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健指導事業 パパママ教室事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健全な発達を支援するとともに、育児不安の軽減を図るため、年46回の月曜育児相談を開催します。 子育てに関する学習機会の場として、パパママ教室を年12回開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> 月曜育児相談：年46回 2,115人 パパママ教室：年12回 234人 	A	健康推進課
	④ 各種相談事業の実施	各種相談事業の実施	相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 一般住民相談（本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時）の実施 人権・行政合同相談（毎月10日、午後1時～午後4時）の実施 法律相談（予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後5時）の実施 司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談（毎月第3火曜日、午後1時～午後4時）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 一般住民相談（本庁/毎週月～金、午前9時～午後5時）を実施しました。 人権・行政合同相談（毎月10日、午後1時～午後4時）を実施しました。 法律相談（予約制、毎月第2金曜日、午後1時30分～午後5時）を実施しました。 司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談（毎月第3火曜日、午後1時～午後4時）を実施しました。 	A	市民課
			<ul style="list-style-type: none"> 保育園運営事業 親子通函事業 こども相談・虐待防止事業 ひとり親家庭相談・自立支援支援事業 放課後児童健全育成事業 遺児手当支給事務 児童扶養手当事務 子育て支援センター運営事業 児童手当支給事務 青少年補導員活動事業 心の電話相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育てに関するあらゆる相談に、迅速に対応できるように努めます。 【青少年健全育成】子どもや保護者の相談に迅速に対応できる環境を作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや保護者の相談に迅速に対応できるよう、毎週土曜日に心の電話相談を実施しました。 赤ちゃん訪問 599件 子育て支援の相談 354件 子ども相談窓口 381件 	A	子育て支援課 教育行政課
			安心ステーション推進事業	安心ステーションにおいて、交通安全及び防犯に関する相談に対応します。	安心ステーションにおいて、交通安全や防犯に関する相談に対して、相談者の立場に立ち親身に対応ができました。	A	防災安全課
		みよし市教育支援センター事業	就学相談については、就学相談会を年1回実施する。幼稚園・保育園にも出向き、様子を見たり懇談を通して、適切な就学相談ができるようにします。教育相談・巡回相談についても、相談内容の充実をはかって実施をしていきます。	就学相談会を6月に実施しました。臨床心理士や家庭教育相談員、学校教育課指導主事と相談することによって、保護者の就学に関する不安や悩みの多くを解消することができました。教育相談については、相談者が、効果的な指導法や子どもへの接し方のアドバイスを聞くことで、今後の指導や支援に生かすことができました。また、年間を通じてほぼ相談および巡回相談をすることができました。	A	学校教育課	

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課	
2 心と体の健康づくりの推進	④ 各種相談事業の 実施	女性相談窓口の充実	女性の悩みごと相談事業	<ul style="list-style-type: none"> 毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を実施します。 女性の悩みごと相談啓発カードを作成します。 相談啓発カード及びチラシを市内公共施設、商業施設に設置を依頼します。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎週月曜日正午から午後4時まで女性の悩みごと電話相談を46回実施しました。 女性の悩みごと相談啓発カードを作成（1,500部）しました。 市内公共施設11か所、商業施設3か所に相談啓発カード及びチラシの設置を依頼しました。 	A	協働推進課	
		① 女性に対する暴力を防止する環境づくり	DVなどの防止に関する啓発	女性の悩みごと相談事業	<ul style="list-style-type: none"> みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、協働推進課の窓口のほか、1階の情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図ります。 内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを設置します。 会議資料などに啓発用シンボルマークを使用します。 	<ul style="list-style-type: none"> みよし市女性の悩みごと相談の案内チラシを、協働推進課の窓口のほか、1階のみよし情報プラザ、サンネット等に設置し啓発を図りました。 内閣府や民間の女性相談センターの啓発チラシを協働推進課に設置しました。 会議資料などに啓発用シンボルマーク（男女共同参画・女性に対する暴力拒絶）を使用しました。 	A	協働推進課
3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	② DVなど被害者の保障、支援		DVなどの相談体制の整備	女性の悩みごと相談事業	相談窓口の周知に努めるとともに、庁内での連絡会議を実施し、関係各課との連携を強め相談体制を充実します。	みよし市女性の悩みごと相談のチラシ、カードを作成し、市内公共施設等に設置して周知しました。庁内検討会議を5回開催し、DV等に係る個人情報の取り扱いの整備など、関係各課との連携を強め、相談体制を充実しました。	A	協働推進課
		DV被害者への迅速な対応	女性の悩みごと相談事業	県や警察などの他機関及び庁内関係課と連携をとりながら、DV被害者に一時保護など迅速に対応します。	愛知県女性相談、警察など他機関及び庁内関係課と連携をとりながら、DV被害者の一時保護（1件）など迅速に対応しました。	A	協働推進課	
	② DVなど被害者の保障、支援	税務窓口事務	税務窓口事務	各種証明書の交付制限	税総合システムに登録し、対象者の各種証明書発行に際し注意喚起を行いました。	A	税務課	
		住民基本台帳事務	住民基本台帳事務	<ul style="list-style-type: none"> 支援措置申出書の受理 住民票、戸籍の附票等の交付制限 	<ul style="list-style-type: none"> 支援措置申出書の受理を行いました。 住民票、戸籍の附票等の交付制限を行いました。 	A	市民課	
		DV被害者の自立支援	女性の悩みごと相談事業	女性の悩みごと相談事業	関係機関、関係各課と連携の中で、DV被害者の自立に向けた支援を実施します。	関係機関、関係各課と連携をとりながら、DV被害者の自立に向けた支援を実施しました。	A	協働推進課
			ひとり親家庭相談・自立支援支援事業	ひとり親家庭相談・自立支援支援事業	DV被害者をはじめ、経済的に困窮し、かつ住宅も困窮する母子を児童福祉法の規定に基づき母子生活支援施設に保護し、自立に向けた生活の再建を指導します。	母子・父子自立支援員が随時相談に応じ、自立に向けた生活再建を指導しました。	A	子育て支援課

基本目標V プランの総合的な推進体制づくり

評価
 A 計画通り実施した
 B 計画通り実施したが、一部未実施事業がある
 C 検討はしたが、実施に至らなかった
 D 検討も実施もしなかった

方針	施策の方向	具体的施策	事務事業名	平成29年度の具体的な計画	平成29年度実績/未実施の理由	評価	所管課
1 推進組織の整備・充実	① 男女共同参画社会推進のための条件整備	男女共同参画社会づくりのための条例制定への取り組み	男女共同参画啓発事業	みよし男女共同参画推進条例を制定済みです。			協働推進課
	② 市民参加によるプランの推進体系の整備	市民と一体となったプランの推進体系の整備	男女共同参画啓発事業	みよし市男女共同参画推進条例及び男女共同参画プランパートナーに基づいた男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきます。	平成29年度第1回みよし市男女共同参画審議会を7月31日に開催し、男女共同参画に関する施策の進捗状況を男女共同参画審議会において報告し意見をいただきました。	A	協働推進課
		プラン推進の進捗状況の管理	男女共同参画啓発事業	みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会をかけます。	みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会しました。	A	協働推進課
2 役所内の意識・制度改革の推進	① 行政運営における男女共同参画社会の視点の反映	各種計画・施策の見直し	男女共同参画啓発事業	みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会・確認をします。	みよし男女共同参画プランパートナー2014-2018に基づき事業が推進されているか進捗状況を各課に照会・確認をしました。	A	協働推進課
	② 職員の意識改革・人材育成	意識啓発と人材育成のための職員研修	職員研修事業	・平成29年度職員研修計画に基づく研修の実施	人材育成基本方針に1年を通じての体系的な研修等により、男女にかかわらず職員の資質と能力向上を図っており、市町村職員研修センター等が主催する様々な研修に派遣（88コース、711人）しました。	A	人事課
			男女共同参画啓発事業	市役所内における男女共同参画の実現のため、男女共同参画庁内推進会議を開催します。	男女共同参画庁内推進会議について、平成29年7月27日に庁内連絡会議を開催しました。	A	協働推進課
		政策決定の場への女性参画	人事異動事務	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に定める目標のうち、管理職に占める女性割合を前年より高めていきます。	新たに管理職に4人の女性を課長級職員に登用しました。	A	人事課
	性別によらない職務配分	人事異動事務	・性別によらない組織づくり ・性別によらない職員の能力に応じた人事配置	組織及び執行体制が十分にその機能を果たすことができるよう適材適所に配置するなか、性別によらない組織づくりと、職員の能力に応じた人事配置を行いました。	A	人事課	